

西松建設まちづくり基金

なとりこどもファンド

応募のしおり

事業期間： 2017年7月18日(月)から2018年1月31日(水)まで

助成予定： 1団体につき最大10万円(総額50万円)まで

申請締切： 2017年5月31日(水)(必着)

1. 「なとりこどもファンド」って何？

皆さんは、自分たちが住んでいる“家のまわり”や毎日通っている“学校のまわり”など、ふだん、生活をしている場所(まち)が、こんな風になったらもっと良くなるのに、と考えたことはないですか？

みんなが仲良く助け合いながら、幸せに暮らすまちになるといいなあ、そんな風に考えるのは、大人の人たちだけではないですよ？皆さんの中にも、いろいろなアイデアがあって、もし、そんな自分たちのアイデアが実現できるとしたら、今よりもっと楽しくて暮らしやすいまちになるはずですよ。

「なとりこどもファンド」では、「こんなまちになったら、きっと、もっと良くなる」…そんなアイデアを実現するために必要なお金を活動する人にあずけたり(=助成金)、プラン作りや活動のアドバイスをするなどのお手伝いをすることで、名取市の未来を担う子どもたちにまちを良くする活動(=まちづくり活動)の楽しさや大切さを知ってもらいたいと思っています。また、審査も小学生、中学生、高校生の子どもたちが行います。

2. 応募のルール（ここからはこどもファンドに応募するこどもたちの保護者

の方もいっしょに読んでこども達に説明をして下さい)

【1】 応募できる期間は？

2017年4月17日（月）～2017年5月31日（水）まで（必着）

※郵送で4ページの応募の送り先へ送ってください。

【2】 どんな活動が応募できるの？

「こんなまちになったら自分たちのまちがもっと良くなる」というアイデアをかなえるために、友だちと力を合わせて自分たちがメインで取りくむ活動であれば応募できます。

例えば、

○一人暮らしのお年寄りの家を訪ねて、自分たちが作った無農薬野菜をプレゼントしたり、お話ししたりといった交流会をしたい

○名取の特産品を使った料理のカタログを作り、老人ホームでおもてなしをしたい

○大人といっしょに公園をきれいにしたい

○地震の恐さと避難準備の大切さを劇や歌で表現したい

などです。※この他にもたくさんあると思います。いろいろなアイデアを待っています！

【3】 いつ活動するの？

2017年7月18日（月）から2018年1月31日（水）まで

※この期間内であれば、短期間の活動でもかまいません。

【4】 応募できるグループの条件は？

個人での応募は出来ません。必ずグループ（3人以上）での応募となります。

また、お金もうけが目的の応募もできません。

次の3つが全部そろっていれば、応募できます。

① 名取市に住んでいる、または名取市の学校に通っている、18才までのこどもで作ったグループ

② メンバーがひとつの家族（兄弟姉妹）だけではないこと

③ 手伝ってくれる20才以上の大人が2人以上いること

（グループのルール<会則>やお金の管理が出来ること、安全面に配慮できること）

- ④ 公開審査会【企画発表(プレゼンテーション)】、年明けに予定している発表会へ必ず参加できること

【5】お金はいくらもらえるの？

ひとつの活動、団体に対して最大で10万円まで※審査の結果、申し込んだ金額より少なくなる事があります。

【6】お金の使いみちは？

お金が使えるのは、活動するために必要なものだけです。

1	活動につかうものの材料を買うためのお金
2	文房具（ノート、えんぴつ、消しゴム、マジックペン、紙など）を買うために必要なお金
3	チラシ、ポスター、プログラムなどを印刷するために必要なお金
4	活動に参加してくれた人たちや、スタッフが、物をこわしてしまったり、ケガをしてしまったりしたときのことを考えて事前に保険をかけるお金
5	会場（場所）を借りるためのお金や、道具を借りるために必要なお金
6	切手やはがき代
7	講師（何かを教えてくれたり、お話をしてくれたりする人）や出演者に支払うお礼
8	講師や出演者、スタッフが活動を行う場所、準備段階での会議場所に来るために必要なお金（交通費）

【7】お金が使えないもの

次のものはこのお金を使うことが出来ませんので気を付けてください。

- ①団体のメンバーや活動を手伝ってくれるスタッフへのお礼や日当（人件費）
- ②パソコン、プリンター、コピー機などを買うためのお金（消耗品ではないもの）
- ③そのほか、応募した活動に直接関係がないお金
- ④会議時のスタッフの飲食にかかったお金

3. 応募の方法

【1】応募に必要なもの

申し込みをするときは以下のものが必要なので、大人の人と相談をしてそろえてください。

- ① 応募申請書（こども用）
 - ② 応募申請書（大人用）
 - ③ 申し込みをするグループのルール（会則）
 - ④ 助成金交付申請書
 - ⑤ その他、事務局が提出をお願いする文書
- 必ず①②の両方を送ってください

【2】応募の〆切

2017年5月31日（水）17時まで

【3】応募申し込み書の送り先（郵送）／お問い合わせ先

〒980-0804 宮城県仙台市青葉区大町1-3-7 裕ビル6階
一般社団法人みやぎ連携復興センター 内
「西松建設まちづくり基金 なとりこどもファンド 事務局」
まで送ってください。

4. スケジュール

◆申し込み（申請）から活動までの流れ◆

申請

- ① 申し込み用紙を郵便で、一般社団法人みやぎ連携復興センターに送る

↓ ※本紙に直接買って切り取って送っても、コピーして書いても構いません。

また、みやぎ連携復興センターのホームページからダウンロードして使っても構いません。パソコンで作成したいひとはこちらをご利用ください

書類審査 ※書類を一度チェックしてから審査します

↓ ※書類上の不備や不明点があれば事務局から大人の方へ連絡して問い合わせます

- ② 公開審査【企画発表（プレゼンテーション）】

※みんなの前で自分たちのプランについて説明してもらいます。

↓ ※審査員からの質問に答えてもらいます

③ 審査 ※審査員は子ども審査員



④ 助成の決定※公開審査の場で助成団体が決定します

⇩ ※決定後、世話役の大人の人へ連絡し、契約書の取り交わしをします

⑤ お金が入る（助成金を銀行の口座に振り込みます）



⑥ 実際にまちづくり活動をする



助成金の精算・報告書の作成・提出



⑦ 発表会

活動の成果をみんなの前で発表してもらいます

◆2017年度のスケジュール◆

<募集期間>

2017年4月17日（月）～2017年5月31日（水）必着



<公開審査【企画発表(プレゼンテーション)】>

7月2日（日）13時～16時 ※会場／申しこみ(申請)したグループにご案内します



<助成事業期間>

2017年7月18日（月）～2018年1月31日（水）



<発表会>

2018年3月4日(日)予定

5. 活動が終わったら…

活動が終わったら、どんな活動をしたか、またお金をどのように使ったか、報告をしてもらいます。

また、2018年3月4日(日)予定で活動発表会を行いますので、他の団体の皆さんの前で自分たちがどんな活動をしてきたかを発表してもらいます。

西松建設まちづくり基金 なとりこどもファンド・事務局

特定非営利活動法人せんだい・みやぎNPOセンター

一般社団法人 みやぎ連携復興センター

TEL : 022-748-4550 FAX : 022-748-4552

E-mail : ota-t@renpuku.org

お問い合わせ : 月曜日～金曜日 (祝祭日を除く) 9:00 ~ 18:00 担当 : 太田

ホームページ <http://www.renpuku.org>